

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第106期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社関電工

【英訳名】 K A N D E N K O C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 仲摩 俊男

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 秀則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 秀則

【縦覧に供する場所】 株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6）

株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店
（千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号）

株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支店
（神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号）

株式会社関電工 西日本営業本部 関西支店
（大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	447,673	470,943	507,205	563,550	616,143
経常利益	(百万円)	17,077	27,345	30,031	30,795	35,565
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,412	17,591	19,058	19,703	22,515
包括利益	(百万円)	7,137	18,422	22,927	20,319	15,685
純資産額	(百万円)	197,980	213,356	230,810	245,954	255,821
総資産額	(百万円)	407,681	424,874	443,751	459,854	488,701
1株当たり純資産額	(円)	942.42	1,013.33	1,097.36	1,167.30	1,211.13
1株当たり当期純利益	(円)	46.07	86.11	93.31	96.46	110.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	46.06	79.34	85.93	88.78	101.35
自己資本比率	(%)	47.22	48.72	50.51	51.85	50.62
自己資本利益率	(%)	4.94	8.81	8.84	8.52	9.27
株価収益率	(倍)	17.43	11.55	12.99	9.81	7.81
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,042	6,751	11,469	28,251	29,155
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,101	17,867	10,015	10,131	13,481
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,807	169	7,857	9,153	7,151
現金及び 現金同等物の期末残高	(百万円)	70,899	59,612	54,099	63,068	71,579
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	8,915 [937]	9,244 [1,007]	9,571 [1,077]	9,818 [1,020]	10,003 [1,071]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	398,495	410,192	444,452	493,128	540,202
経常利益 (百万円)	13,280	22,861	25,828	25,170	28,859
当期純利益 (百万円)	7,480	15,488	16,919	17,084	19,408
資本金 (百万円)	10,264	10,264	10,264	10,264	10,264
発行済株式総数 (株)	205,288,338	205,288,338	205,288,338	205,288,338	205,288,338
純資産額 (百万円)	175,155	187,312	202,140	214,363	222,122
総資産額 (百万円)	359,657	361,674	380,348	395,816	423,889
1株当たり純資産額 (円)	857.43	916.99	989.63	1,049.47	1,087.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	20.00 (8.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.62	75.82	82.83	83.64	95.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	36.61	69.85	76.28	76.97	87.36
自己資本比率 (%)	48.70	51.79	53.15	54.16	52.40
自己資本利益率 (%)	4.30	8.55	8.69	8.20	8.89
株価収益率 (倍)	21.93	13.12	14.63	11.31	9.06
配当性向 (%)	38.23	26.38	28.98	31.09	29.47
従業員数 (人)	6,660	6,729	6,976	7,202	7,350
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	117.2 (89.2)	147.6 (102.3)	182.2 (118.5)	147.8 (112.5)	139.6 (101.8)
最高株価 (円)	909	1,109	1,282	1,308	1,114
最低株価 (円)	675	753	986	936	750

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第102期の1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれている。

3 第103期の1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれている。

4 第106期の1株当たり中間配当額には、創立75周年記念配当2円が含まれている。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

年月	摘要
1944年9月	電気工業整備要綱により、(株)協立興業社他7社が統合、これに関東配電(株)が参加し、資本金300万円の電気工事会社として東京都赤坂区溜池2番地に関東電気工事株式会社を設立、また、神奈川・埼玉・千葉・群馬・栃木・茨城・山梨・沼津(現、静岡)の8支店を設置、営業開始
1948年3月	多摩支店設置
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第250号を受けた(以後2年ごとに更新)
1959年1月	大阪支社(現、関西支店)設置
1960年9月	本社を東京都文京区湯島4丁目1番18号に移転
1961年7月	応用電気(株)(現、関工商事(株))に資本参加
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金3億5千万円)
1970年1月	仙台支社(現、東北支店)設置
1970年2月	信越支社(現、長野支店)設置、土木工事の営業開始、東京証券取引所市場第一部に指定(資本金17億円)
1970年5月	空調管工事(現、環境設備工事)の営業開始
1970年8月	札幌支社(現、北海道支店)設置
1971年4月	第一企業(株)(現、(株)関工パワーテクノ)に資本参加
1973年6月	総合教育センター(現、人材育成センター)設置
1974年4月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-49)第3885号を受けた(現、5年ごとに更新)
1976年6月	建設大臣許可(般-51)第3885号を受けた(現、5年ごとに更新)
1979年7月	原子力関連工事の営業開始
1981年10月	シンガポール支社設置
1984年9月	株式会社関電工に商号変更
1984年11月	関工不動産管理(株)(現、(株)ケアセットマネジメント)を設立
1985年1月	東京工事警備(株)に資本参加
1985年5月	第1回無担保転換社債100億円の発行
1987年7月	関工メンテナンスサービス(株)(現、(株)関工ファシリティーズ)を設立
1988年12月	本社を東京都港区芝浦4丁目8番33号(現在地)に移転
1990年4月	名古屋支店設置
1991年7月	九州支店設置
1993年7月	つくば技術研究所(現、技術研究所)設置
1994年7月	(株)ベイテクノを設立
1997年7月	中央支店(現、東京支店)設置
1997年10月	(株)茨城ケイテクノ、(株)栃木ケイテクノ、(株)群馬ケイテクノ、(株)山梨ケイテクノ(現、(株)多摩ケイテクノ)、(株)静岡ケイテクノを設立
1998年7月	(株)神奈川ケイテクノ、(株)千葉ケイテクノ、(株)埼玉ケイテクノを設立
2000年11月	(株)ネットセーブを設立
2001年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者免許 東京都知事(1)第80352号を受けた(以後5年ごとに更新)
2003年5月	阪急電気工事(株)(現、(株)阪電工)に資本参加
2004年6月	(株)TLCに資本参加
2008年4月	川崎設備工業(株)に資本参加(名古屋証券取引所市場第二部上場)
2012年10月	銚子風力開発(株)に資本参加(発電事業の開始)
2013年3月	嘉麻太陽光発電(株)を設立
2015年6月	前橋バイオマス発電(株)を設立
2015年7月	福島本部設置
2016年3月	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債200億円の発行
2016年4月	(株)神奈川パワーテクノ、(株)埼玉パワーテクノを設立
2016年10月	佐藤建設工業(株)に資本参加(同社子会社(株)システック・エンジニアリングを間接所有)
2017年7月	(株)千葉パワーテクノ、(株)茨城パワーテクノ、(株)栃木パワーテクノ、(株)群馬パワーテクノ、(株)西関東パワーテクノ、(株)静岡パワーテクノを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社31社で構成され、設備工事業、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業を事業内容としている。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社、川崎設備工業(株)、(株)関工ファシリティーズ、(株)神奈川ケイテクノ、(株)千葉ケイテクノ、(株)埼玉ケイテクノ、(株)茨城ケイテクノ、(株)栃木ケイテクノ、(株)群馬ケイテクノ、(株)多摩ケイテクノ、(株)静岡ケイテクノ、(株)阪電工、(株)関工パワーテクノ、(株)神奈川パワーテクノ、(株)千葉パワーテクノ、(株)埼玉パワーテクノ、(株)茨城パワーテクノ、(株)栃木パワーテクノ、(株)群馬パワーテクノ、(株)西関東パワーテクノ、(株)静岡パワーテクノ、(株)T L C、佐藤建設工業(株)、(株)システック・エンジニアリング及び(株)ネットセーブは電気・管工事その他設備工事の施工を、東京工事警備(株)は工事警備業務を、(株)ベイテクノは設計・積算業務を、それぞれ行っている。当社は、工事の一部、工事警備業務及び設計・積算業務をこれらの関係会社に発注している。

また、当社、(株)T L C及び(株)システック・エンジニアリングは、東京電力グループより電気工事を受注している。

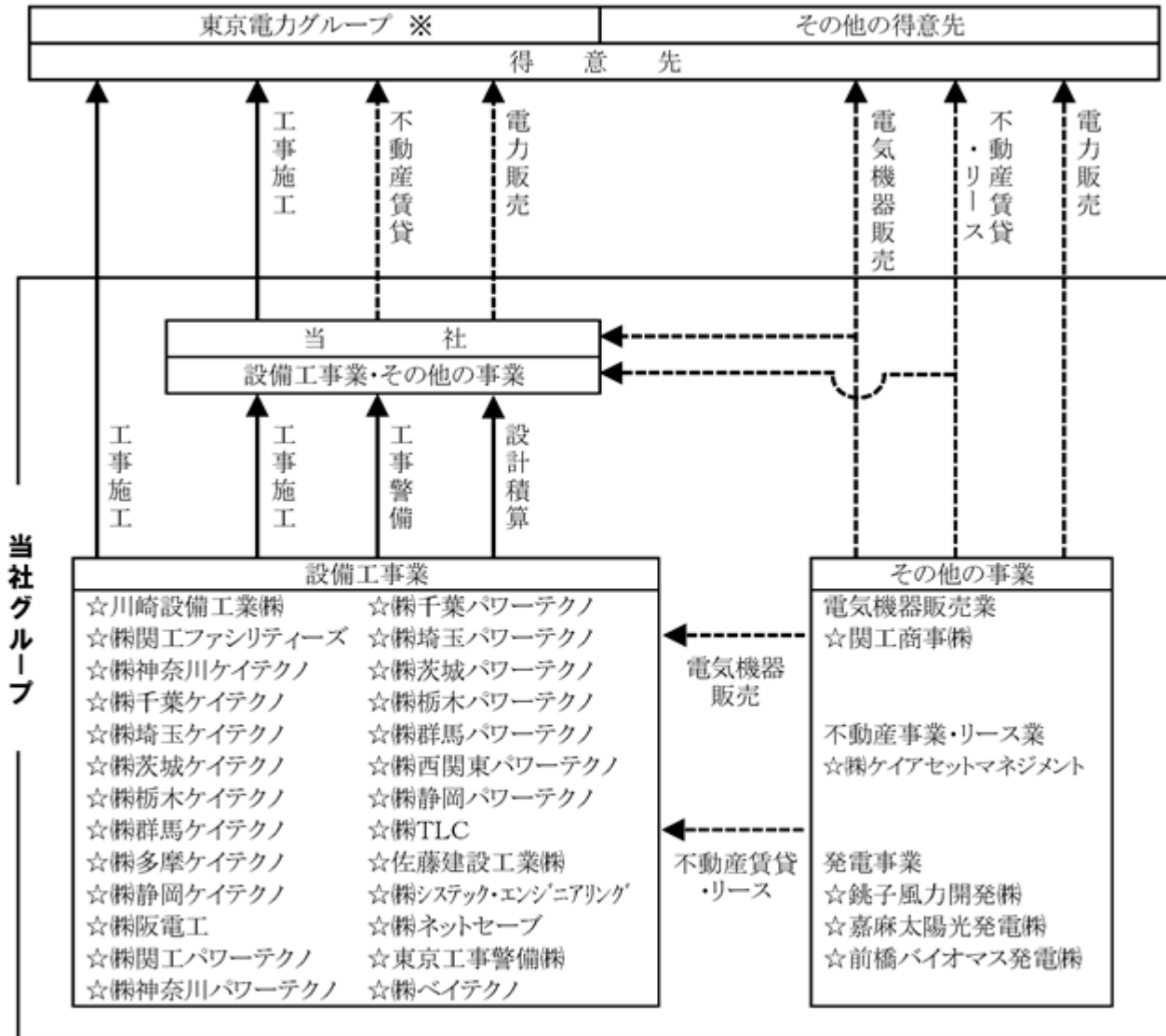
(その他の事業)

当社は不動産事業及び発電事業を、関工商事(株)は電気機器販売業を、(株)ケアセットマネジメントは不動産事業及びリース業を、銚子風力開発(株)、嘉麻太陽光発電(株)及び前橋バイオマス発電(株)は発電事業を、それぞれ営んでいる。当社は、関工商事(株)より工事施工に伴う材料等の一部を購入し、(株)ケアセットマネジメントより土地・建物を賃借するとともに車両等のリースを受けている。

また、当社、銚子風力開発(株)及び前橋バイオマス発電(株)は、東京電力グループに電力を販売している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

事業系統図



当社グループ

※東京電力グループ

- ★ 東京電力ホールディングス㈱
- ★ 東京電力パワーグリッド㈱
- 東京電力フュエル&パワー㈱
- 東京電力エナジーパートナー㈱

☆連結子会社

- ★その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川崎設備工業㈱ (注4)	名古屋市中区	1,581	設備工事業	50.1	役員の兼任等 兼任1名、出向2名
㈱関工ファシリティーズ	東京都品川区	100	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に建築・電気・空調工事等及び建築 設備の保守管理を発注している。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名、転籍2名
㈱神奈川ケイテクノ	横浜市西区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
㈱千葉ケイテクノ	千葉市中央区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名、転籍2名
㈱埼玉ケイテクノ	さいたま市緑区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向2名
㈱茨城ケイテクノ	茨城県水戸市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名、転籍2名
㈱栃木ケイテクノ	栃木県宇都宮市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名、転籍2名
㈱群馬ケイテクノ	群馬県高崎市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍2名
㈱多摩ケイテクノ	東京都八王子市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任2名、転籍3名
㈱静岡ケイテクノ	静岡県沼津市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍1名
㈱阪電工	大阪市北区	20	設備工事業	100.0	役員の兼任等 兼任3名、出向1名
㈱関工パワーテクノ	東京都大田区	400	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に電気・土木工事等を発注してい る。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名、転籍5名
㈱神奈川パワーテクノ	横浜市西区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)千葉パワーテクノ	千葉市中央区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
(株)埼玉パワーテクノ	さいたま市緑区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
(株)茨城パワーテクノ	茨城県水戸市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍2名
(株)栃木パワーテクノ	栃木県宇都宮市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
(株)群馬パワーテクノ	群馬県高崎市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
(株)西関東パワーテクノ	東京都府中市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍3名
(株)静岡パワーテクノ	静岡県沼津市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍2名
(株)T L C	東京都北区	98	設備工事業	70.2	役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍3名
佐藤建設工業(株)	東京都品川区	440	設備工事業	100.0	役員の兼任等 兼任2名、出向1名
(株)システック・エンジニアリング	東京都新宿区	50	設備工事業	100.0 (98.7)	役員の兼任等 兼任2名、出向1名
(株)ネットセーブ	東京都港区	90	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に情報通信工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍1名
東京工事警備(株)	東京都文京区	72	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に工事現場の警備を発注している。 役員の兼任等 兼任1名、転籍3名
(株)ベイテクノ	東京都港区	20	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に電気・管工事等の設計・積算業務 を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関工商事(株)	東京都台東区	100	電気機器販売業	57.8 (8.0)	営業上の取引 同社より電線その他の電材を購入している。 役員の兼任等 出向3名、転籍1名
(株)ケアセットマネジメント	東京都文京区	200	不動産事業 リース業	100.0	営業上の取引 同社保有不動産の賃借及び車両等のリースを受けている。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名、転籍2名
銚子風力開発(株)	千葉県銚子市	400	発電事業	100.0	資金援助 同社に資金を貸付けている。 役員の兼任等 兼任5名
嘉麻太陽光発電(株)	福岡県嘉麻市	50	発電事業	100.0	資金援助 同社に資金を貸付けている。 役員の兼任等 兼任5名
前橋バイオマス発電(株)	群馬県前橋市	50	発電事業	70.0	資金援助 同社に資金を貸付けている。 役員の兼任等 兼任4名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載している。
3 その他の関係会社である東京電力ホールディングス(株)及び東京電力パワーグリッド(株)については、「関連当事者情報」の項において記載しているので「関係会社の状況」における記載を省略している。なお、これらの2社は有価証券報告書を提出している。
4 特定子会社であり、かつ、有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	9,797 [1,058]
その他の事業	206 [13]
合計	10,003 [1,071]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,350	41.6	19.1	7,644,581

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	7,319
その他の事業	31
合計	7,350

(注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

株主の皆様、お客様及び地域社会との共存を目指すことが当社存立の意義であるとの考えから、人間尊重のもと、企業の社会的責任を遂行し、豊かな人間環境づくりに貢献します。お客様のニーズを先取りし、技術革新を図り、最高のサービスと設備を提供します。絶えざる自己革新によって、株主の皆様のご期待に応える未来指向型の企業を目指します。

を経営理念として掲げております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2016年2月、持続的な成長を可能とする強靱な企業体質の確立と高い収益性の実現を目指すため、「営業基盤強化戦略・事業領域拡大戦略・電力安定供給への貢献・人材戦略・施工力増強への投資戦略」で構成される成長戦略(2016年度～2020年度)を策定し、お客様に密着した営業活動や価格競争力向上へのコスト低減、更には鉄道・水道等のネットワーク系社会インフラ領域への事業展開や再生可能エネルギー発電事業などを推進しております。

また、中期経営計画(2018年度～2020年度)では、総合設備企業として強靱な企業体質の確立と高い収益性の実現を図り、最終年度の経営目標達成に向け、以下の重点施策に取り組んでまいります。

(重点方針)

信頼向上のための取り組み徹底
利益創出力と受注獲得力の強化
事業活動を支える技術開発
🚩(ひといち)力の向上 - 生き生きとした人と職場 -
事業構造改革の推進

(3) 経営成績

当期の経営成績

当期のわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢などを背景に総じて緩やかな回復軌道を歩んでおりましたが、年度終盤には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景況感が急激に悪化いたしました。

このような情勢下にあって、電力関連投資は引き続き抑制されたものの、国内建設投資につきましては、首都圏を中心とした大型再開発事業やインターネット取引の普及に対応した物流施設の建設需要などに支えられ底堅く推移いたしました。

このため当社は、営業情報の早期収集と綿密かつ多角的な分析に基づく戦略的な営業活動を展開するとともに、コストマネジメント手法の更なる浸透による工事原価の圧縮や徹底した管理間接コストの削減に取り組み、受注の獲得と利益の創出に努めました。

この結果、当期の業績は、下記のとおりとなりました。

(連結業績)

完成工事高	616,143百万円 (前期比 109.3%)
営業利益	34,693百万円 (前期比 115.6%)
経常利益	35,565百万円 (前期比 115.5%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	22,515百万円 (前期比 114.3%)

(個別業績)

新規受注高	513,919百万円 (前期比 103.6%)
完成工事高	540,202百万円 (前期比 109.5%)
営業利益	27,773百万円 (前期比 115.0%)
経常利益	28,859百万円 (前期比 114.7%)
当期純利益	19,408百万円 (前期比 113.6%)

今後の見通し

新型コロナウイルス感染症は世界規模で急速に拡大し、わが国経済への深刻な影響が懸念されております。

現在当社グループでは、2020年度連結売上高6,500億円、連結営業利益360億円、連結ROE 9%以上を目標とする成長戦略を推進し、営業基盤の強化と事業領域の拡大に取り組んでおりますが、先行きにつきましては工事の中止・中断・延期や建設投資の抑制などが想定され、その期間・規模についても不確実性が極めて高い状況下にあります。

従いまして、現時点で当社グループの業績の合理的な予想が困難であるため、未定とさせていただきます。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについて申し上げますと、電力設備投資の圧縮が継続されるものと見込まれ、また、これまで堅調に推移していた国内建設投資につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により設備投資マインドの減退が懸念されることから、当社を取り巻く事業環境は極めて厳しい状況に置かれるものと想定いたしております。

このような困難な情勢下にあつて当社は、将来に亘る持続的な発展に向け、全社を挙げて以下の重点経営施策を着実に遂行してまいります。

まず始めに、建築設備の企画・設計から施工、メンテナンス・リニューアルに至るまでのサービスをワンストップで提供する営業・施工体制の拡充に取り組むとともに、工程管理の徹底や現場へのICT技術の導入など工事原価低減方策を実践し、受注の獲得と利益の創出に全力を傾注してまいります。

次に、近年、頻発化・激甚化する自然災害に備え、ニーズが高まっている防災・減災対策や施工管理・現場作業の省力化・省人化に寄与する技術開発の推進、更には、分散型電源のエネルギーマネジメントに重要なVPP関連システムなど事業領域拡大に資する研究にも注力してまいります。

また、若年層社員の能力開発・早期戦力化や熟練社員の技術・ノウハウの伝承など、未来を支える人材を育成してまいります。併せて、働き方・休み方改革の実践やアサーティブ・コミュニケーションによる風通しの良い職場風土の醸成を図り、社員一人ひとりが生き生きと働くことのできる会社づくりに努めてまいります。

加えて、社会やお客様から信頼される企業であり続けるため、安全を最優先する意識の定着、コンプライアンスの徹底、脱炭素型社会の実現に向けた環境負荷低減への取り組みなどを推進してまいります。

今後とも当社は、総合設備企業として新たな成長ステージへ進むための事業構造改革をスピードと行動力をもって実践するとともに、強靱な企業体質の確立と高い企業価値の創造に全力を傾注してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業環境の変化

想定を上回る建設関連投資及び電力設備投資の減少等、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。なお、当社グループの売上高のうち、東京電力グループの割合は約3割である。

(2) 資材費・労務費の価格変動

資材費・労務費の価格が著しく上昇し、これを請負代金に反映できない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 工事施工等のリスク

工事施工に関し、品質上重大な不具合や事故が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 取引先の信用リスク

建設業においては、一取引における請負代金が大きく、また多くの場合には、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結される。工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資産保有リスク

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等、または事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価の下落、運用利回り及び割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社員の健康低下、資材調達の遅延、工事施工力の低下、工事代金回収の遅延などが発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢などを背景に総じて緩やかな回復軌道を歩んでいたが、年度終盤には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景況感が急激に悪化した。

このような情勢下にあつて、電力関連投資は引き続き抑制されたものの、国内建設投資については、首都圏を中心とした大型再開発事業やインターネット取引の普及に対応した物流施設の建設需要などに支えられ底堅く推移した。

このため当社は、営業情報の早期収集と綿密かつ多角的な分析に基づく戦略的な営業活動を展開するとともに、コストマネジメント手法の更なる浸透による工事原価の圧縮や徹底した管理間接コストの削減に取り組み、受注の獲得と利益の創出に努めた。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ288億4千7百万円増加し、4,887億1百万円となった。

(資産の部)

流動資産は、主に受取手形・完成工事未収入金等が133億6千9百万円増加したことから、流動資産合計で前連結会計年度末に比べ271億6千4百万円増加した。

固定資産は、投資有価証券が76億8千4百万円減少したものの、有形固定資産が44億5千4百万円増加したことなどから、固定資産合計で前連結会計年度末に比べ16億8千2百万円増加した。

(負債の部)

流動負債は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が200億1千9百万円増加したことなどから、流動負債合計で前連結会計年度末に比べ399億1千3百万円増加した。

固定負債は、転換社債型新株予約権付社債が200億4千万円減少したことから、固定負債合計で前連結会計年度末に比べ209億3千3百万円減少した。

負債合計では前連結会計年度末に比べ189億7千9百万円増加し、2,328億8千万円となった。

(純資産の部)

純資産の部は、主に利益剰余金が170億2千7百万円増加したことから、純資産合計で前連結会計年度末に比べ98億6千7百万円増加し、2,558億2千1百万円となった。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高6,161億4千3百万円(前連結会計年度比525億9千2百万円増)、経常利益355億6千5百万円(前連結会計年度比47億7千万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益225億1千5百万円(前連結会計年度比28億1千2百万円増)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の業績は、新規受注高5,860億4千3百万円(前連結会計年度比319億7百万円増)、完成工事高6,047億2千6百万円(前連結会計年度比527億5千万円増)、営業利益325億5千6百万円(前連結会計年度比46億9千5百万円増)となった。

(その他の事業)

その他の事業の業績は、売上高114億1千7百万円(前連結会計年度比1億5千7百万円減)、営業利益20億9千8百万円(前連結会計年度比1千8百万円増)となった。

当社グループの売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		
東京電力グループ	172,851百万円	30.7%
当連結会計年度		
東京電力グループ	182,471百万円	29.6%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により資金が増加したことから、投資活動及び財務活動による資金の減少があったものの、前連結会計年度末から85億1千1百万円増加し、715億7千9百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、営業活動によって291億5千5百万円の資金が増加した(前連結会計年度比9億3百万円増)。これは、税金等調整前当期純利益344億9千万円などの資金増加要因が、売上債権の増加額133億3千1百万円、法人税等の支払額75億4千3百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、投資活動によって134億8千1百万円の資金が減少した(前連結会計年度比33億4千9百万円減)。これは主に、有形固定資産の取得に105億7千万円を支出したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、財務活動によって71億5千1百万円の資金が減少した(前連結会計年度比20億2百万円増)。これは主に、配当金の支払に57億1千9百万円を支出したことなどによるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては、生産実績について定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業においては、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の実績」については「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載している。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の実績を参考のため記載すると、次のとおりである。

(提出会社の受注工事高及び完成工事高の実績)

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	屋内線・ 環境設備工事	303,014	265,741	568,755	266,520	302,234
	情報通信工事	27,995	35,548	63,544	41,790	21,753
	配電線工事	22,668	142,968	165,637	138,992	26,644
	工務関係工事	51,433	51,829	103,263	45,824	57,439
	計	405,112	496,088	901,200	493,128	408,072
当事業年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	屋内線・ 環境設備工事	302,234	264,633	566,868	296,525	270,342
	情報通信工事	21,753	38,745	60,499	44,852	15,646
	配電線工事	26,644	151,639	178,283	148,493	29,790
	工務関係工事	57,439	58,901	116,340	50,331	66,008
	計	408,072	513,919	921,991	540,202	381,788

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

3 提出会社は設備工事業、不動産事業及び発電事業を営んでいるが、不動産事業及び発電事業については僅少であることから含めて記載している。

b. 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
			東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	屋内線・環境設備工事	5,513	2,823	257,404	265,741
	情報通信工事	2,369	2,969	30,208	35,548
	配電線工事	165	134,177	8,625	142,968
	工務関係工事	676	12,376	38,777	51,829
	計	8,724	152,348	335,015	496,088
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	屋内線・環境設備工事	15,087	3,057	246,488	264,633
	情報通信工事	4,278	3,510	30,956	38,745
	配電線工事	200	141,911	9,527	151,639
	工務関係工事	1,620	14,817	42,463	58,901
	計	21,186	163,297	329,435	513,919

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
			東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	屋内線・環境設備工事	11,120	3,141	252,257	266,520
	情報通信工事	2,729	3,002	36,059	41,790
	配電線工事	366	131,563	7,062	138,992
	工務関係工事	886	13,470	31,467	45,824
	計	15,102	151,178	326,847	493,128
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	屋内線・環境設備工事	10,044	2,488	283,992	296,525
	情報通信工事	4,227	3,350	37,275	44,852
	配電線工事	124	137,470	10,898	148,493
	工務関係工事	933	13,288	36,110	50,331
	計	15,329	156,597	368,276	540,202

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度

清水建設㈱

・日本橋室町地区電気・熱供給事業プラント建設工事

大成建設㈱

・丸の内二重橋ビル新築工事(電気設備工事)

㈱大林組

・ダイヤゲート池袋新築工事(電気設備工事)

㈱竹中工務店

・慶應義塾大学病院1号館新築工事(電気設備工事)

合同会社鬼怒川キャピタル

・鬼怒川森林太陽光発電所建設工事

当事業年度	
清水建設(株)	・ 渋谷フクラス新築工事(電気設備工事)
鹿島建設(株)	・ さいたま市立病院新病院建設工事 電気設備工事
(株)竹中工務店	・ 渋谷PARCO新築工事(電気設備工事)
大成建設(株)	・ 新国立競技場整備事業(電気設備工事)
東芝メモリ(株)	・ 東芝メモリ岩手株式会社 510棟(CR棟)第1期電気設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度		
東京電力グループ	151,178百万円	30.7%
当事業年度		
東京電力グループ	156,597百万円	29.0%

d . 次期繰越工事高

2020年3月31日現在

区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
		東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
屋内線・環境設備工事	15,670	751	253,920	270,342
情報通信工事	2,364	301	12,979	15,646
配電線工事	83	25,033	4,672	29,790
工務関係工事	3,487	12,867	49,654	66,008
計	21,606	38,954	321,227	381,788

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

東日本高速道路(株)	・ 常磐自動車道大熊 I C 電気設備工事
(株)竹中工務店	・ 阪神阪急梅田一丁目一番地計画(電気設備工事)
(株)大林組	・ 神戸阪急ビル増築工事(電気設備工事)
大和ハウス工業(株)	・ I B C / M P C 整備工事(電気設備工事)
福島送電合同会社	・ 福島県阿武隈山地及び浜通り地域共用送電網建設工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

連結決算と個別決算の差額は、資産合計が648億1千2百万円であり、連単倍率は1.15倍である。セグメントでは、設備工事業の資産合計が前連結会計年度末に比べ276億8百万円増加し4,382億5千4百万円、その他の事業が39億7千7百万円増加し777億7千2百万円となり、設備工事業が84.9%を占めている。

なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,167.30円から1,211.13円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.85%から50.62%となった。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、営業情報の早期収集と綿密かつ多角的な分析に基づく戦略的な営業活動を展開するとともに、コストマネジメント手法の更なる浸透による工事原価の圧縮や徹底した管理間接コストの削減に取り組み、受注の獲得と利益の創出に努めた結果、売上高及び利益いずれも前連結会計年度を上回った。

売上高は、当社及び連結子会社で増加したことにより、前連結会計年度に比べ525億9千2百万円増加し、6,161億4千3百万円となった。連結決算と個別決算の差額は759億4千万円であり、連単倍率は1.14倍である。セグメントでは、設備工事業が6,047億2千6百万円、その他の事業が114億1千7百万円となり、設備工事業が売上高の98.1%を占め、また東京電力グループからの売上高は1,824億7千1百万円となった。

利益は、主に当社で増加したことにより、営業利益が46億8千1百万円増加し、346億9千3百万円となった。セグメントでは、設備工事業が325億5千6百万円、その他の事業が20億9千8百万円となった。また、経常利益が47億7千万円増加し355億6千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は28億1千2百万円増加し225億1千5百万円となった。連単倍率は、営業利益1.25倍、経常利益1.23倍、親会社株主に帰属する当期純利益1.16倍である。

なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の96.46円から110.23円となり、自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度の8.52%から9.27%となった。

また、当連結会計年度の連結業績見通しに対する達成状況は、以下のとおりである。

	業績見通し	実績	達成率
完成工事高	600,000百万円	616,143百万円	102.7%
営業利益	33,000百万円	34,693百万円	105.1%
経常利益	33,600百万円	35,565百万円	105.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	21,600百万円	22,515百万円	104.2%

経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、また、「2 事業等のリスク」及び「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載している各要因が、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載している。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費・外注費等の工事費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、事業継続及び機能維持、生産性向上、事業領域拡大等に資する設備投資である。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としている。

運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入、転換社債型新株予約権付社債の発行により資金調達を行っている。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は715億7千9百万円であり、複数の金融機関に未使用の借入枠を有している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループの連結財務諸表における重要な会計上の見積りは、詳細を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当該見積りは、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく合理的な仮定を用いて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合がある。なお、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は以下のとおりである。

・工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上

工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合は、工事進行基準を適用し、完成工事高及び完成工事原価を計上している。工事の進捗率の見積りは原価比例法によっており、当該見積りに用いた仮定は、工事収益総額と工事原価総額を合理的に見積もった実行予算である。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える可能性がある主な会計上の見積りは、貸倒引当金、年金資産(退職給付会計)、繰延税金資産、減損損失である。

新型コロナウイルス感染症拡大による将来の業績等に与える影響は不確実性が極めて高いが、過去の実績や現況などの入手可能な情報と会計基準を慎重に検討し、合理的と考えられる仮定に基づき見積りを行った結果、会計上の当該見積りの当連結会計年度及び翌連結会計年度の連結財務諸表の金額に対する影響の重要性は乏しい。

新型コロナウイルス感染症への当社グループの対応について

当社グループでは、新型コロナウイルスに対して社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、出社前検温、マスク着用の推奨、手指のアルコール消毒の徹底、社内外会議の中止・延期等の感染予防・拡大防止対策に加え、事業運営・事業継続に必要な対策としてテレワークの活用や在宅勤務、交代勤務制も併せて実施している。

また、2020年4月25日(土)から5月10日(日)の間、事業継続上必須である業務、電力の安定供給等ライフラインの維持及びお客様設備の維持・管理等に係る業務を除き、原則休業とした。

経営成績等の状況の先行きについては、工事の中止・中断・延期や建設投資の抑制などが想定され、その期間・規模についても不確実性が極めて高い状況下であり、合理的な予想が困難である。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループは、現場が抱える課題やお客様からのニーズに対応することを目的として、「安全・品質、施工効率向上に資する技術開発」、「顧客ニーズに応える技術開発」及び「事業領域拡大を支える技術開発」に重点的に取り組んでいる。当連結会計年度は、「社内外との連携強化で現場生産性向上を目指す」を念頭におき研究開発活動を行った。特に、安全・品質、施工効率向上に資する技術開発として、ITを活用した現場支援システムの開発や、先進技術「MR（複合現実）」を活用したメンテナンス技術の開発、お客様設備の信頼性向上に資する技術開発などを積極的に推進するとともに、産官学及びグループ会社との連携による技術開発の強化に取り組んだ。

当連結会計年度における研究開発費は、1,428百万円であり、主な研究開発成果は、以下のとおりである。なお、研究開発費をセグメントごとに区分していない。

(設備工事業)

「測定記録支援システム」の開発

屋内線現場において、竣工前に行われる膨大な測定作業と記録業務にかかる手間が課題となっている。そこで、測定器とタブレット型PCを無線で連携させ、測定と同時に自動で報告書を完成させることができる測定記録支援システム「BLuE」を開発した。今後は本システムに対応する測定器機種種の拡大、ドローンやAGVと組み合わせた全自動測定記録システムの開発を進め、更なる作業効率の向上を図っていく。

「異常発熱発見システム」の開発

電気設備の異常な発熱による火災防止策として、MRスマートグラスと頭部に装着した赤外線カメラを組み合わせることで、温度分布を現実世界に重ねて視認することができるウェアラブルシステム「サーモMR」を開発した。今後、本システムを活用し、普段の巡視や定期パトロール時における異常な発熱箇所の早期発見を可能とするとともに、作業の安全性向上を図っていく。

「シューチェーン電動架線機」の開発

送電線工事では、電線の延線や撤去作業に油圧駆動式のシューチェーン巻取延線車を使用しているが、重量があり運搬に大きな負荷がかかることや、部品数が多く構造も複雑でありメンテナンスに支障をきたすこと、また低張力下での定速度延線が難しいことなどが課題であった。そこで、当社及びグループ会社で連携し、架線機の軽量化及びメンテナンス性と運転制御能力の向上を実現した電動駆動式の架線機を開発した。今後、本架線機を活用し、送電線現場作業の効率化と安全性向上を図っていく。

「蓄電池遠隔監視システム」の開発

情報通信設備において、緊急時のバックアップ電源として使用されている蓄電池は、経年劣化により機能が低下するため、定期的に点検を行う必要があるが、山間部など遠隔地での設備点検には労力と時間が嵩むことが課題であった。そこで、電圧・電流、温度、内部抵抗データを定期的に自動収集する事により経年劣化による機能低下をリアルタイムで把握できるシステムを開発した。本システムを活用することで作業の効率化のみならず、蓄電池交換時期の予測が可能となることから、今後、更なるお客様設備の信頼性向上を図っていく。

(その他の事業)

当連結会計年度においては、該当事項なし。

第3【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は12,295百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりである。なお、設備投資額には、有形固定資産の他に無形固定資産も含まれている。

(設備工事業)

当連結会計年度は、事業継続及び機能維持、生産性向上等を目的として、緊急かつ必要な事業所の整備・拡充並びに作業用車両、機械、工具等の生産設備の購入を中心に投資を行い、その総額(セグメント間の内部取引消去前)は8,772百万円であった。

なお、設備の売却、撤去等については、特記する事項はない。

(その他の事業)

当連結会計年度は、賃貸用資産の取得を中心に投資を行い、その総額(セグメント間の内部取引消去前)は3,839百万円であった。

なお、設備の売却、撤去等については、特記する事項はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都港区)	1,826	414	49,222	7,856	1,851	11,949	221
人材育成センター (茨城県牛久市)	2,253	54	(9,000) 19,601	1,518	25	3,851	42
戦略技術開発本部 (東京都港区)	7,889	2,788	(246,202) 203,752	12,306	2	22,986	52
技術研究所 (茨城県かすみがうら市)	192	100	17,374	410	0	703	28
営業統轄本部 (東京都港区)	5	46	(319) -	-	30	81	504
社会インフラ統轄本部 (同上)	3,803	476	(13,418) 66,110	10,976	1,195	16,450	1,386
東京営業本部 (同上)	44	28	410	41	48	163	1,018
北関東・北信越営業本部 (さいたま市大宮区)	2,862	276	(14,264) 105,687	6,451	977	10,568	1,269
東関東営業本部 (千葉市中央区)	2,252	213	(7,887) 98,191	5,332	972	8,770	996
南関東・東海営業本部 (横浜市西区)	1,830	206	(6,999) 56,556	7,066	727	9,831	920
西関東営業本部 (東京都八王子市)	1,303	102	(1,862) 27,769	3,039	469	4,913	482
西日本営業本部 (大阪市北区)	18	18	(247) -	-	61	98	328
福島本部 (福島県双葉郡楢葉町)	615	47	(21,553) 673	18	2	683	104

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
川崎設備工業(株) (名古屋市中区)	設備工事業	1,612	28	(1,473) 6,799	1,620	48	3,310	372
関工商事(株) (東京都台東区)	電気機器 販売業	117	35	2,287	406	45	604	148
(株)ケアセット マネジメント (東京都文京区)	不動産事業 リース業	2,133	45	8,807	1,399	-	3,579	27
嘉麻太陽光発電(株) (福岡県嘉麻市)	発電事業	420	4,344	(1,014,663) -	-	-	4,765	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は設備工事業、不動産事業及び発電事業を営んでいるが、大部分の設備は設備工事業又は共通的に使用されているため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中()内は賃借中のもので外書きで示している。
4 提出会社の人材育成センターは社員教育用施設、技術研究所は研究・実験用施設、戦略技術開発本部は賃貸用資産及び発電設備等である。その他の施設は事務所ビル等である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、生産性向上、事業継続及び機能維持並びに事業領域拡大等に資する設備投資を実施することを基本としており、その計画を示せば、次のとおりである。

(設備工事業)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)関電工 社会インフラ統轄本部他 (東京都港区他)	車両運搬具	1,800	-	自己資金 及びリース	主に配電線工事の作業用車両等
	機械装置等	500	-	自己資金 及びリース	主に配電線工事の作業用機械等

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

(その他の事業)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)関電工 (仮称)上結東水力発電所 (新潟県中魚沼郡津南町)	機械装置等	2,100	1,255	自己資金及び 新株予約権付 社債発行資金	2016年4月着工 2020年5月完成予定 予定発電電力量 6,482MWh/年

(注) 当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった(仮称)上結東水力発電所は完成予定年月を2019年11月から2020年5月に変更している。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
計	820,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,288,338	205,288,338	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	205,288,338	205,288,338	-	-

(注) 1944年9月1日設立時の現物出資13,810株が含まれている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりである。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

決議年月日		2016年3月14日
新株予約権の数	(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(株)	普通株式 17,754,105 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	1,126.5 (注2)
新株予約権の行使期間		2016年4月14日～2021年3月17日 (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(円)	発行価格 1,126.5 資本組入額 564 (注4)
新株予約権の行使の条件		(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注6)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額		各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	(百万円)	20,019 [20,016]

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3)2020年6月26日開催の第106回定時株主総会において期末配当金を1株につき13円とする剰余金配当議案が承認可決され、2020年3月期の年間配当金が1株につき28円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日以降、転換価額は1,126.5円から1,111.8円に調整されている。
- 3 2016年4月14日から2021年3月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 上記いずれの場合も、2021年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 (1)各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2)2021年1月1日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下及びの期間は適用されない。
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うに当たり、上記（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

- 6 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記（注）2(2)と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定めるものと同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月31日	18,662,576	205,288,338	933	10,264	933	6,241

(注) 1996年5月20日付で、資本準備金の一部933百万円の資本組入れにより、旧商法第218条の規定に基づき1株につき1.1株の割合をもって分割したことによるものである。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	46	33	220	261	11	9,280	9,851	-
所有株式数 (単元)	-	383,612	10,021	1,030,930	336,867	116	290,412	2,051,958	92,538
所有株式数 の割合 (%)	-	18.69	0.49	50.24	16.42	0.01	14.15	100	-

(注) 1 自己株式1,029,767株は、「個人その他」に10,297単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び82株含まれている。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	94,753	46.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,363	4.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,761	3.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,879	2.87
関電工グループ従業員持株会	東京都港区芝浦4丁目8番33号	5,680	2.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,841	1.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,651	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,144	1.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,834	0.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,755	0.85
計	-	133,664	65.43

(注)1 2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2020年2月14日現在で以下の株式等を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	7,493,239	3.60
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,783,609	0.86
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,333,100	1.60
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

- 2 2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年3月31日現在で以下の株式等を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	6,961,814	3.28
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,992,078	0.93
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	5,892,200	2.87

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,029,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,166,100	2,041,661	-
単元未満株式	普通株式 92,538	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	205,288,338	-	-
総株主の議決権	-	2,041,661	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれている。

- 2 「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数が19個含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	1,029,700	-	1,029,700	0.50
計	-	1,029,700	-	1,029,700	0.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	489	0
当期間における取得自己株式	86	0

(注)「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求の売渡し)	47	0	78	0
保有自己株式数	1,029,767	-	1,029,775	-

(注)「当期間」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求の売渡しは含めていない。

3【配当政策】

当社は、中間配当・期末配当の年2回の実施と安定配当の継続を基本としつつ、収益の向上による積極的な配当を実施するなど、株主の皆様への利益還元に努めている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会である。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株につき「創立75周年記念配当」2円を含む15円とした。また、期末配当金は1株につき13円とすることとした。この結果、中間配当金を含む当事業年度の1株当たり年間配当金は28円となった。

また、次期の配当金については、現時点で当社の業績の合理的な予想が困難であるため、未定である。今後、見通しの開示が可能となった段階で速やかに公表する。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日取締役会決議	3,063	15.0
2020年6月26日定時株主総会決議	2,655	13.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保し、ステークホルダーにとって価値の高い企業であり続けるため、コーポレートガバナンス体制の充実が極めて重要な課題であると認識している。

このため、株主の権利の平等性確保と株主との対話充実に資する方策に取り組むとともに、ステークホルダーとの広く積極的なコミュニケーションと適時・適確な情報開示を行っていく。

併せて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、経営方針の立案とその実践のための体制を整備していく。

なお、「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、当社ホームページに掲載している。

<https://www.kandenko.co.jp/wp/wp-content/themes/kandenko/pdf/company/message/policy.pdf>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保するため、以下の体制を構築している。

a. 取締役会・執行役員制度

取締役会は、取締役会長 後藤清を議長とし、森戸義美、仲摩俊男、高岡成典、柏原彰一郎、北山信一郎、宮内伸一、上田裕司、都瑠浩司、飯田暢浩、杉崎仁志、内野崇(社外取締役)、石塚正孝(社外取締役)、齊藤肇(社外取締役)の14名によって構成されており、原則毎月開催するほか必要に応じて開催し、重要な業務執行について審議し独立役員の提言等を踏まえ最終決定するとともに、取締役の業務執行を監督している。なお、監査役である雪村透、田中秀一、大川澄人(社外監査役)、末綱隆(社外監査役)、武藤昭一(社外監査役)が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっている。社外取締役に對しては、サポートする部署を定め、必要に応じて取締役会議案の事前説明等を行う体制を構築している。取締役の任期は、経営環境の変化への迅速な対応や経営の活性化を図るため、選任後1年以内としている。また当社は、執行役員制度を導入し、経営監督と業務執行の分離による経営意思決定の迅速化及び業務執行の充実を図るとともに、取締役の業務執行体制の効率化を図っている。

b. 常務会

常務会は、取締役社長 仲摩俊男を議長とし、後藤清、森戸義美、高岡成典、柏原彰一郎、北山信一郎、宮内伸一、上田裕司、都瑠浩司、飯田暢浩、杉崎仁志の11名によって構成されており、原則毎週開催するほか必要に応じて開催し、取締役会に付議する事項を含め重要な経営事項を審議するなど合理的な会社運営に努めている。

c. 監査役

監査体制については、従来より監査役制度を採用している。監査役は、監査役会会長 雪村透、田中秀一、大川澄人(社外監査役)、末綱隆(社外監査役)、武藤昭一(社外監査役)の5名であり、法令・定款及び監査役会が定める監査方針に基づき毎年監査計画を策定し、独立かつ客観的な立場で監査を行っている。

d. 会計監査人

会計監査人については、井上監査法人を選任している。会計監査業務を執行した公認会計士は、平松正己、林映男、鈴木勝博の3名であり、当社の財務書類等に対する意見を表明することを目的として、独立の立場を保持し、職業的専門家として監査を行っている。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システム整備基本方針(2006年4月制定、2015年5月改正)に基づき、取締役社長を議長とする内部統制会議を設置し、内部統制システムに関する審議を行うとともに、内部統制に関する基本事項を定めた内部統制規程並びに関係会社に関する管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するなど、当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を行っている。さらに、金融商品取引法に基づき2008年度より導入された「内部統制報告制度」への対応を図るため、財務報告に係る内部統制評価に関する主管部署を定め、適正な運用及び評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

b. コンプライアンス体制

当社では、関電工グループの事業活動における重要事項を明確化し、コンプライアンスの一層の浸透・定着化を推進するため、「関電工グループ企業行動憲章」を制定し、その定着化と関電工グループ全従業員の意識向上を進めている。また、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、法令違反行為等についての内部通報にも対応できる体制を整え、公正かつ健全な企業風土の確立・維持を図っている。

反社会的勢力に対しては、当社の組織全体で毅然とした態度で対応し、不適切な関係と疑われるような一切の行動を排除するため、関電工グループ企業行動憲章及び内部統制会議において決定された内部統制推進計画に基づき、これらコンプライアンスに関する教育研修等を行い、全社への周知徹底を図っている。

c. リスク管理体制

関電工グループでは、リスク管理に関する社内規定を制定し、業務運営上の各リスクを項目ごとに分類・定義した上、その影響度、発生可能性に応じた対策を講じ、リスク発生を未然に防止することに加え、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制について定めている。

また、内部統制会議を定期的開催し、リスク管理体制の運営状況の確認、リスクの発生状況等の分析・評価を行っているほか、専門部署である内部統制本部を設置し、リスク管理体制の強化に努めている。

d. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

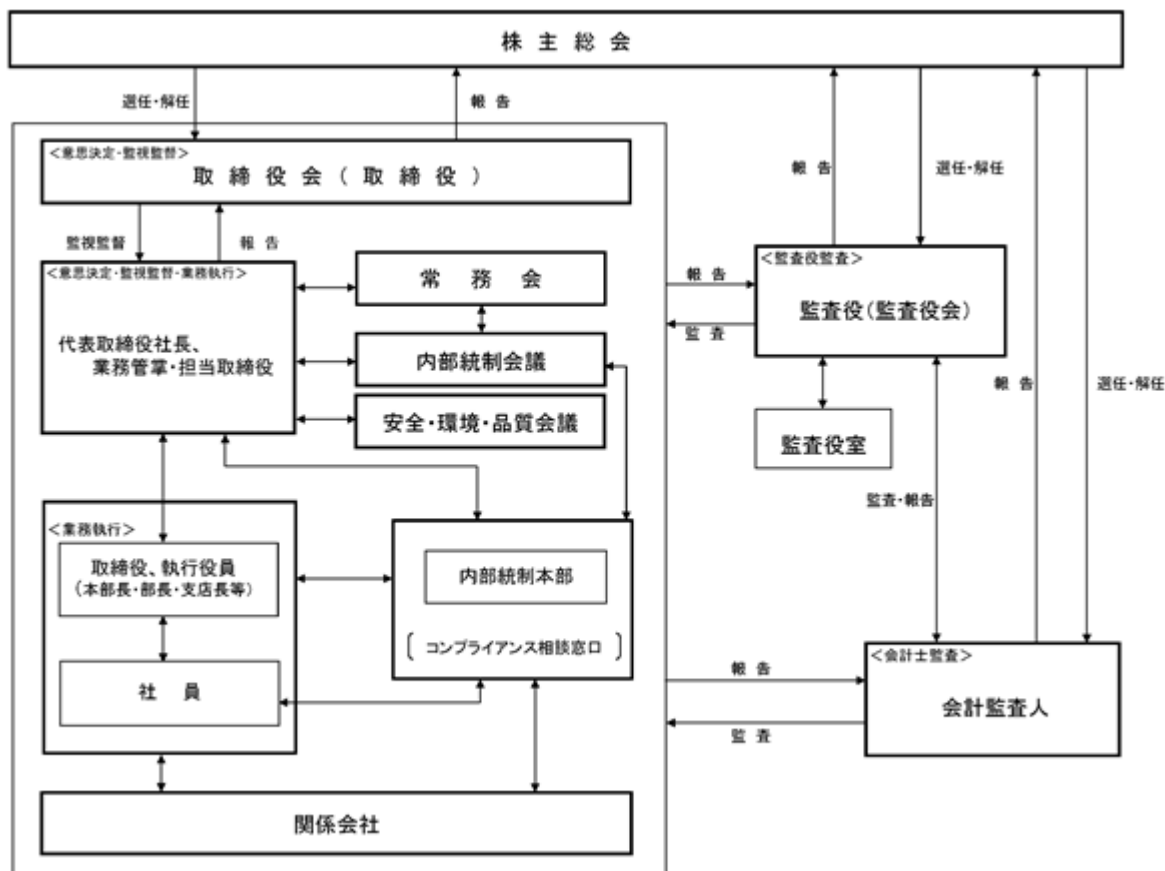
当社は、子会社における決算に関する事項、内部統制システムに関する事項など、職務執行上の重要事項については、当社取締役会に報告することとし、子会社との情報共有を図るための体制を整備している。

さらに、子会社におけるリスク管理については、危機発生時の未然防止及び危機発生時における事業活動への影響の最小化を図ることを基本とした社内規定を定めるとともに、子会社のリスク管理体制整備に関する助言等を実施し、子会社のリスク管理状況の確認・評価を定期的に行っている。

加えて、定期的の子会社からの報告を受けることにより、子会社の職務執行を確認し子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等を行っている。

併せて、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた子会社の内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

e. コーポレート・ガバナンス体制についての模式図



f．取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

h．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

ロ．取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

イ．責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結している。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 19名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	後藤 清	1950年7月15日生	1976.4 東京電力株式会社 入社 2008.4 K D D I 株式会社 執行役員 2011.4 当社 入社 顧問 2011.6 当社 取締役常務執行役員 2014.6 当社 取締役専務執行役員 2015.6 当社 取締役副社長 2017.6 当社 取締役会長	注3	34,800
取締役副会長 (代表取締役)	森戸 義美	1956年1月5日生	1974.4 当社 入社 2013.7 当社 常務執行役員 神奈川支店長 2014.6 当社 取締役常務執行役員 2015.6 当社 取締役副社長 2016.6 当社 取締役社長 社長執行役員 2020.6 当社 取締役副会長	注3	25,500
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	仲摩 俊男	1960年2月25日生	1982.4 当社 入社 2014.10 当社 上席執行役員 北関東・北信越営業本部長 兼 埼玉支社長 2015.6 当社 取締役常務執行役員 2017.6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2019.7 当社 取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄本部長 2020.6 当社 取締役社長 社長執行役員	注3	14,900
取締役副社長 (代表取締役) [業務全般、 社会インフラ統轄本部・ 福島本部 管掌]	高岡 成典	1958年9月13日生	1981.4 東京電力株式会社 入社 2013.6 東京電力株式会社 パワーグリッド・カンパニー 当社 出向 2015.6 当社 入社 上席執行役員 配電本部 副本部長 2015.6 当社 取締役常務執行役員 2016.6 当社 取締役専務執行役員 2017.6 当社 取締役副社長 2018.10 当社 取締役副社長 [業務全般、社会インフラ統轄本部・福島本部 管掌]	注3	16,500
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 コーポレート本部長 [業務全般、内部統制本部 担当]	柏原 彰一郎	1958年12月14日生	1981.4 当社 入社 2014.10 当社 上席執行役員 経営企画・総務・労務担当 2015.6 当社 取締役常務執行役員 2016.6 当社 取締役専務執行役員 2017.6 当社 取締役副社長 2018.10 当社 取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート本部長 [業務全般、内部統制本部 担当]	注3	24,018
取締役副社長 副社長執行役員 社会インフラ統轄本部長	北山 信一郎	1955年7月14日生	1979.4 当社 入社 2013.7 当社 常務執行役員 関西支店長 2014.6 当社 取締役常務執行役員 2016.6 当社 取締役専務執行役員 2018.10 当社 取締役専務執行役員 社会インフラ統轄本部長 兼 営業ユニット長 2019.6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2019.7 当社 取締役副社長 副社長執行役員 社会インフラ統轄本部長 兼 営業ユニット長	注3	15,574

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員 コストマネジメント本部長 兼 社会インフラ統轄本部 本部長代理 [安全・環境本部 担当]	宮内 伸一	1960年1月8日生	1982.4 当社 入社 2018.10 当社 専務執行役員 コストマネジメント本部長 2019.6 当社 取締役常務執行役員 2019.7 当社 取締役常務執行役員 コストマネジメント本部長 [安全・環境本部 担当] 2020.6 当社 取締役専務執行役員	注3	4,800
取締役 常務執行役員 営業統轄本部 本部長代理 [戦略技術開発本部・ グループ営業部・ 国際事業部 担当]	上田 裕司	1960年1月26日生	1983.4 東京電力株式会社 入社 2016.4 東京電力エナジーパートナー株式会社 常務取締役 2017.7 当社 入社 常務執行役員 営業統轄本部 副本部長 兼 グループ営業担当 2018.6 当社 取締役常務執行役員 2019.7 当社 取締役常務執行役員 営業統轄本部 副本部長 [戦略技術開発本部・グループ営業部 担当]	注3	6,700
取締役 常務執行役員 東京営業本部長 兼 東京支店長	都瑠 浩司	1958年7月21日生	1983.4 当社 入社 2018.10 当社 常務執行役員 東関東営業本部長 兼 千葉支店長 2020.6 当社 取締役常務執行役員	注3	9,300
取締役 常務執行役員 営業統轄本部長	飯田 暢浩	1961年11月30日生	1985.4 当社 入社 2018.10 当社 常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長 2020.6 当社 取締役常務執行役員 営業統轄本部長	注3	9,300
取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長代理 兼 経理・ITユニット長	杉崎 仁志	1961年11月1日生	1985.4 当社 入社 2019.7 当社 常務執行役員 コーポレート本部 経理・ITユニット長 2020.6 当社 取締役常務執行役員	注3	5,800
取締役	内野 崇	1951年11月17日生	1990.4 学習院大学経済学部経営学科 教授 2013.6 当社 取締役 2019.4 学習院大学 名誉教授(現)	注3	-
取締役	石塚 正孝	1943年2月18日生	1967.4 日本国有鉄道 入社 2004.6 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 2008.6 株式会社ジェイアール東海エージェンシー 代表取締役社長(2012年6月まで) 2014.5 静岡県文化財団グランシップ館長(現) 2015.6 当社 取締役	注3	-
取締役	齊藤 肇	1956年7月7日生	1979.4 株式会社第一勧業銀行 入行 2009.6 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務取締役 内部監査部門長 2011.6 みずほ証券株式会社 取締役副社長 兼 副社長執行役員 2016.4 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長(2019年4月まで) 2019.6 当社 取締役	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 監査役会会長	雪村 透	1957年12月3日生	1981.4 当社 入社 2015.6 当社 執行役員(関工商事株式会社 出向取締役社長) 2016.6 当社 取締役常務執行役員 2018.10 当社 取締役常務執行役員 コーポレート本部 本部長代理 [経理・ITユニット 担当] 2020.6 当社 常勤監査役 監査役会会長	注4	16,300
常勤監査役	田中 秀一	1957年11月25日生	1981.4 当社 入社 2019.7 当社 上席フェロー(常務執行役員待遇) 戦略技術開発本部 本部長代理 2020.6 当社 常勤監査役	注4	15,300
監査役	大川 澄人	1947年1月27日生	1969.7 日本開発銀行 入行 2004.6 日本政策投資銀行 副総裁 2007.6 財団法人日本経済研究所 理事長 (2011年6月まで) 2007.6 日本貨物鉄道株式会社 監査役 2008.6 当社 監査役 2011.6 全日本空輸株式会社 常勤監査役 2013.4 ANAホールディングス株式会社 常勤監査役 2013.4 全日本空輸株式会社 監査役 2020.6 株式会社日本経済研究所 非常勤取締役(現)	注4	15,700
監査役	末綱 隆	1949年3月8日生	1974.4 警察庁入庁 2002.8 神奈川県警察本部長 2004.8 警視庁副総監 2005.9 宮内庁東宮侍従長 2009.4 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 (2012年6月まで) 2013.6 丸紅株式会社 社外監査役 2015.6 東鉄工業株式会社 社外取締役(現) 2016.6 JCRファーマ株式会社 社外監査役 2016.6 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役(現) 2016.6 当社 監査役 2017.6 JCRファーマ株式会社 社外取締役(現) 2018.6 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役(現)	注4	-
監査役	武藤 昭一	1956年6月20日生	1981.4 東京電力株式会社 入社 2016.4 東京電力ホールディングス株式会社 福島本部 除染推進室長 2019.6 当社 監査役	注4	-
計					214,492

- (注) 1 取締役 内野 崇、石塚 正孝及び齊藤 肇は、社外取締役である。
2 監査役 大川 澄人、末綱 隆及び武藤 昭一は、社外監査役である。
3 取締役の任期は2020年6月から1年である。
4 監査役の任期は2020年6月から4年である。
5 取締役の役職欄は2020年7月1日現在のものを記載している。なお、[]内は管掌・担当を表している。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任している。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、経営の監視・監督機能の充実に図り、透明性を高めるため、会社法等に則り、社外での経験及び見識等が当社の経営に有用であり、かつ独立的、中立的な立場から取締役の職務執行を監督・監査できる人材を候補者として選定し、社外監査役については、監査役会の同意を得た後、取締役会の承認を経て株主総会の決議によって選任している。なお、社外取締役について、取締役会は、その実効性確保の観点から、以下に定める独立性判断基準を満たす社外取締役候補者を複数指名し、社外監査役について、取締役会は、取締役の業務執行に関し独立かつ客観的な立場で監査を行う観点から、以下に定める独立性判断基準を満たす者を含む社外監査役候補者を複数指名している。

〔社外取締役及び社外監査役に関する独立性判断基準〕

当社は、社外取締役及び社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断いたします。

- (1)当社または当社の子会社の業務執行者及びその業務執行者であった者
- (2)当社の主要株主(間接保有を含め議決権の10%以上を有する株主)の業務執行者または当社を主要株主とする会社の業務執行者
- (3)当社の主要借入先(借入額が直近事業年度の連結総資産の1%超の借入先)の業務執行者
- (4)当社の主要取引先(取引額が直近事業年度の連結売上高の1%超の取引先)の業務執行者または当社を主要取引先とする会社の業務執行者
- (5)当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6)当社から多額の財産上の利益・寄付(役員報酬を除き1,000万円超)を受けている者または団体に所属している者
- (7)社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者
- (8)近親者(配偶者及び2親等内の親族)が(1)～(6)に該当する者(役員及び重要な使用人に限る)
- (9)過去5年間(2)～(8)に該当していた者

社外取締役3名及び社外監査役3名は、以下のとおりである。

社外取締役 内野崇氏は、学習院大学の名誉教授を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、学校法人学習院と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外取締役 石塚正孝氏は、東海旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長及び株式会社ジェイアール東海エージェンシー代表取締役社長を歴任し、静岡県文化財団グランシップ館長を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、東海旅客鉄道株式会社、株式会社ジェイアール東海エージェンシー及び静岡県文化財団グランシップと当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外取締役 齊藤肇氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務取締役、みずほ証券株式会社の取締役副社長及びみずほキャピタル株式会社の代表取締役社長を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。株式会社みずほフィナンシャルグループと当社との資本的関係については、当社は同社の株式を所有しているが、発行済株式に対する所有割合は僅少であり、同社と当社との間には特別な利害関係はない。また、みずほ証券株式会社及びみずほキャピタル株式会社と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外監査役 大川澄人氏は、財団法人日本経済研究所の理事長、日本貨物鉄道株式会社の監査役、ANAホールディングス株式会社の常勤監査役及び全日本空輸株式会社の監査役を歴任し、株式会社日本経済研究所の非常勤取締役を現任している。同氏と当社との資本的関係については、「役員一覧」に記載しており、これ以外の同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、一般財団法人日本経済研究所及び株式会社日本経済研究所と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外監査役 末綱隆氏は、宮内庁東宮侍従長、特命全権大使ルクセンブルク国駐箚(外務省)及び丸紅株式会社の社外監査役を歴任し、東鉄工業株式会社の社外取締役、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役、JCRファーマ株式会社の社外取締役及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役を兼務している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、宮内庁及び外務省と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外監査役 武藤昭一氏は、東京電力ホールディングス株式会社の福島本部除染推進室長に就任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、東京電力ホールディングス株式会社と当社との資本的関係及び重要な取引関係については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ監査結果を監査役会に報告するとともに、社外監査役を含む監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を実施するなど、相互に連携を図っている。さらに、社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門は各業務執行部門より定期的に内部統制に関する整備・運用状況の報告を受けるとともに監査を実施している。また、社外監査役を含む監査役は、社外取締役と定期的に意見交換を実施するなど連携を図っている。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a．監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、社外監査役3名を含む5名であり、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っている。社外監査役は監査体制の独立性・中立性を高め、取締役会等重要な会議に出席し、自主的かつ客観的な意見の表明を行っている。また、社外監査役を含む監査役は取締役と定期的かつ随時会合を持ち、取締役の職務の執行状況の聴取等を行っている。更に、監査役業務の充実並びに実効性の向上を図るため、監査役室を設置している。

b．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
寺内 春彦	15回	15回
金子 弘行	15回	15回
大川 澄人	15回	15回
末綱 隆	15回	13回
武藤 昭一	10回	10回
山口 武洋	5回	5回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものである。

監査役会における主な検討事項は、法令・定款の遵守状況、内部統制システムの有効性、財務報告の信頼性確保の状況、財産の実在性、経営計画の実効性等である。

監査役の活動としては、取締役会等重要な会議への出席、取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書、会計処理に関する帳票の閲覧、業務執行状況の聴取、支店、事業所、連結子会社等の往査、内部監査部門、会計監査人、連結子会社等の監査役からの報告聴取、意見交換を行っている。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門12名が内部統制推進計画に基づいた内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ監査結果を監査役会に報告するとともに、社外監査役を含む監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を図るなど、相互に連携を取っている。また、社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門は各業務執行部門より定期的に内部統制に関する整備・運用状況の報告を受けるとともに監査を実施している。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

井上監査法人

b．継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

平松 正己
林 映男
鈴木 勝博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名、その他1名である。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定し、現任会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性・専門性などによる評価に基づき、再任の適否についての判断を行っている。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法に規定する解任の理由のいずれかに該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会でその旨及び理由を報告する。また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなどの理由により、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて、適切な評価を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	54	-
連結子会社	7	-	4	-
計	61	-	58	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である川崎設備工業株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に監査証明業務に基づく報酬として17百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である川崎設備工業株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に監査証明業務に基づく報酬として19百万円を支払っている。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項なし。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定している。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意している。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬について、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定している。また、取締役会の実効性向上と透明性確保のため、取締役の報酬等に係る事項を審議・検討する任意の報酬等諮問委員会を設置しており、会長、社長、独立社外取締役、監査役会会長及び独立社外監査役によって構成されている。

・取締役

取締役の報酬は、基本報酬及び賞与とし、取締役の職責に応じて決定しており、その内容は報酬等諮問委員会で審議・検討の上、取締役会において決議している。なお、賞与については業績と連動する性格を勘案し、賞与金支給に係る議案を株主総会に上程し承認を得ることとしている。

取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額7億8千万円以内と決議されている。

・監査役

監査役の報酬は、監査役の経営に対する独立性に鑑み、基本報酬のみとし、また監査役の協議により各人の報酬額を決定している。

監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議されている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	507	382	124	13
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	-	2
社外役員	58	53	5	7

(注)報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外役員1名が含まれている。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や事業活動上の連携強化などの観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を保有することがある。

保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証しており、保有の必要性が無い上場株式に関しては適宜売却することとしている。

保有の合理性については、個別銘柄ごとに、株式保有により得られる収益が、株価の騰落リスクと資本コストを勘案した株式保有コストを上回っているか等により検証している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	2,767
非上場株式以外の株式	72	32,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	12	受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため
非上場株式以外の株式	5	873	受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,643,985	1,643,985	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	4,331	7,539		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	965,400	965,400	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	3,079	2,302		
東宝(株)	663,200	663,200	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	2,188	2,947		
大日本印刷(株)	921,199	921,199	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	2,119	2,438		
三井不動産(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,870	2,782		
(株)東京放送ホールディングス	916,200	916,200	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,377	1,856		
高砂熱学工業(株)	796,000	796,000	(保有目的)設備工事業における設備会社間の連携・維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,322	1,418		
中外製薬(株)	89,000	89,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,112	677		
ヒューリック(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,098	1,086		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	876,500	876,500	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	943	1,339		
前田建設工業(株)	1,023,000	-	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため	有
	815	-		
松竹(株)	64,000	64,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	775	793		
キヤノン(株)	300,798	300,798	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	709	966		
総合警備保障(株)	130,000	130,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	683	626		
(株)帝国ホテル	440,000	404,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため	無
	669	816		
日本空港ビルデング(株)	150,000	150,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	626	701		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
月島機械(株)	421,000	421,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	570	580		
東急建設(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	569	830		
(株)東京ドーム	695,970	695,970	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	503	735		
(株)西武ホールディングス	421,700	421,700	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	500	816		
(株)T&Dホールディングス	525,250	525,250	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	464	611		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,358,000	1,358,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	427	579		
第一生命ホールディングス(株)	301,000	301,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	389	462		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,732,220	2,732,220	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	337	468		
太陽誘電(株)	117,831	117,831	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	337	256		
(株)TOKAIホールディングス	345,000	345,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	323	317		
(株)テーオーシー	506,500	506,500	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	297	387		
(株)東京楽天地	61,000	61,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	248	301		
(株)大林組	258,720	258,720	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	239	288		
明治ホールディングス(株)	29,972	29,972	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	230	269		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通(株)	21,281	21,281	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	207	169		
(株)ニコン	200,000	200,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	199	312		
澁澤倉庫(株)	97,600	97,600	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	197	164		
(株)かわでん	100,000	100,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係及び、安定的な資材取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	179	293		
(株)明電舎	105,000	105,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	170	159		
サッポロホールディングス(株)	80,000	80,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	159	193		
三菱地所(株)	86,289	86,289	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	137	173		
(株)テクノ菱和	174,000	174,000	(保有目的)設備工事業における設備会社間の連携・維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	132	148		
コニカミノルタ(株)	300,000	300,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	131	326		
(株)リコー	148,190	148,190	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	117	171		
(株)テレビ朝日ホールディングス	72,000	72,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	117	139		
イオン(株)	48,618	48,618	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	116	112		
(株)丸井グループ	57,715	57,715	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	104	128		
(株)歌舞伎座	20,000	20,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	104	114		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄(株)	33,281	33,280	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向け、継続して取引先持株会に入会しているため	無
	103	133		
(株)松屋	166,000	166,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	101	166		
鹿島建設(株)	84,637	84,637	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	93	138		
清水建設(株)	105,000	105,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	88	101		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	216,290	216,290	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	87	118		
パナソニック(株)	94,068	94,068	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	77	89		
(株)群馬銀行	222,657	222,657	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	73	93		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	100,000	100,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	63	111		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	20,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	62	79		
京浜急行電鉄(株)	31,773	31,161	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向け、継続して取引先持株会に入会しているため	無
	57	58		
那須電機鉄工(株)	7,500	7,500	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係及び、安定的な資材取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	55	28		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	12,319	12,319	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	44	51		
ANAホールディングス(株)	14,039	14,039	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	37	56		
新電元工業(株)	15,000	15,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	34	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	142,246	142,246	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	31	40		
(株)京葉銀行	50,000	50,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	26	32		
(株)武蔵野銀行	*	10,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	*	22		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

- 2 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果については、個別性が強く、取引先との秘密保持の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載する。当社は、保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証している。
- 3 当社の株式の保有の有無については、当該株式の発行者が持株会社の場合は、その子会社が保有する株式を含めている。

みなし保有株式
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 62,586	3 71,502
受取手形・完成工事未収入金等	3 184,424	3 197,793
有価証券	11,999	12,009
未成工事支出金	5 9,986	5 11,406
材料貯蔵品	4,787	5,451
その他	11,980	14,880
貸倒引当金	494	610
流動資産合計	285,269	312,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 92,813	3 98,409
機械、運搬具及び工具器具備品	3 59,651	3 60,894
土地	2, 3 59,983	2, 3 60,051
リース資産	2,825	2,963
建設仮勘定	2,331	1,578
減価償却累計額	109,940	111,777
有形固定資産合計	107,665	112,119
無形固定資産	5,662	5,901
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 47,442	1, 3 39,757
繰延税金資産	8,053	12,236
その他	3 6,467	3 6,915
貸倒引当金	705	663
投資その他の資産合計	61,257	58,246
固定資産合計	174,585	176,267
資産合計	459,854	488,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	98,783	101,558
短期借入金	3 6,953	3 6,831
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	20,019
リース債務	525	573
未払法人税等	4,249	8,562
未成工事受入金	15,036	15,031
完成工事補償引当金	211	203
工事損失引当金	5 2,372	5 5,021
その他	24,862	35,104
流動負債合計	152,994	192,907
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,040	-
長期借入金	3 8,503	3 7,881
リース債務	981	1,211
再評価に係る繰延税金負債	2 6,686	2 6,585
退職給付に係る負債	22,902	22,640
その他	1,792	1,654
固定負債合計	60,906	39,973
負債合計	213,900	232,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金	6,352	6,352
利益剰余金	211,314	228,341
自己株式	586	587
株主資本合計	227,343	244,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,530	9,513
繰延ヘッジ損益	334	305
土地再評価差額金	2 4,990	2 5,221
退職給付に係る調整累計額	883	973
その他の包括利益累計額合計	11,088	3,012
非支配株主持分	7,521	8,438
純資産合計	245,954	255,821
負債純資産合計	459,854	488,701

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	563,550	616,143
完成工事原価	1 507,874	1 555,215
完成工事総利益	55,675	60,928
販売費及び一般管理費	2 25,663	2 26,234
営業利益	30,012	34,693
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	878	929
その他	339	338
営業外収益合計	1,235	1,285
営業外費用		
支払利息	224	198
為替差損	18	50
その他	209	164
営業外費用合計	452	413
経常利益	30,795	35,565
特別利益		
固定資産売却益	4 74	4 222
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	96	222
特別損失		
災害による損失	-	496
固定資産除却損	820	387
投資有価証券評価損	-	293
その他	165	119
特別損失合計	986	1,296
税金等調整前当期純利益	29,904	34,490
法人税、住民税及び事業税	7,395	11,709
法人税等調整額	1,872	802
法人税等合計	9,268	10,906
当期純利益	20,636	23,584
非支配株主に帰属する当期純利益	932	1,068
親会社株主に帰属する当期純利益	19,703	22,515

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	20,636	23,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	6,083
繰延ヘッジ損益	137	29
退職給付に係る調整額	698	1,845
その他の包括利益合計	1,317	7,899
包括利益	20,319	15,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,394	14,670
非支配株主に係る包括利益	924	1,015

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,351	196,568	585	212,599
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			5,106		5,106
親会社株主に帰属する当期純利益			19,703		19,703
土地再評価差額金の取崩			148		148
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	14,745	0	14,744
当期末残高	10,264	6,352	211,314	586	227,343

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,286	471	4,842	1,573	11,546	6,665	230,810
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
剰余金の配当							5,106
親会社株主に帰属する当期純利益							19,703
土地再評価差額金の取崩							148
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	243	137	148	689	457	856	399
当期変動額合計	243	137	148	689	457	856	15,143
当期末残高	15,530	334	4,990	883	11,088	7,521	245,954

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,352	211,314	586	227,343
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		-			-
剰余金の配当			5,719		5,719
親会社株主に帰属する当期純利益			22,515		22,515
土地再評価差額金の取崩			230		230
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	17,027	0	17,026
当期末残高	10,264	6,352	228,341	587	244,370

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,530	334	4,990	883	11,088	7,521	245,954
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
剰余金の配当							5,719
親会社株主に帰属する当期純利益							22,515
土地再評価差額金の取崩							230
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,017	29	230	1,857	8,076	916	7,159
当期変動額合計	6,017	29	230	1,857	8,076	916	9,867
当期末残高	9,513	305	5,221	973	3,012	8,438	255,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,904	34,490
減価償却費	6,188	6,457
貸倒引当金の増減額(は減少)	240	72
工事損失引当金の増減額(は減少)	842	2,649
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,438	2,397
受取利息及び受取配当金	895	946
支払利息	224	198
投資有価証券評価損益(は益)	-	293
投資有価証券売却損益(は益)	22	-
災害による損失	-	496
売上債権の増減額(は増加)	21,289	13,331
未成工事支出金の増減額(は増加)	14,054	1,420
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	335	664
仕入債務の増減額(は減少)	9,079	2,776
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,473	5
その他	3,782	7,300
小計	35,367	35,970
利息及び配当金の受取額	895	946
利息の支払額	244	218
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,767	7,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,251	29,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	70	595
有価証券の取得による支出	4,000	5,000
有価証券の売却及び償還による収入	5,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	8,660	10,570
有形固定資産の売却による収入	636	641
投資有価証券の取得による支出	827	1,394
投資有価証券の売却及び償還による収入	79	22
貸付けによる支出	860	203
貸付金の回収による収入	386	307
その他	1,956	1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,131	13,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,325	45
長期借入れによる収入	651	-
長期借入金の返済による支出	1,740	788
リース債務の返済による支出	563	590
配当金の支払額	5,106	5,719
その他	69	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,153	7,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,969	8,511
現金及び現金同等物の期首残高	54,099	63,068
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,068	1 71,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社数 31社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(ロ) 主要な非連結子会社名

タイカンデンコウ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

(ロ) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

タイカンデンコウ㈱

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間による定額法により償却を行っている。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発に当たっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされている。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた227百万円は、「為替差損」18百万円、「その他」209百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた165百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」165百万円、「その他」3,616百万円は、「その他」3,782百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,675百万円	1,974百万円
投資有価証券(出資金)	82 "	25 "

2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 当社連結子会社が担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預金	1,471百万円 (- 百万円)	1,627百万円 (- 百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	94 " (- ")	77 " (- ")
建物及び構築物	1,351 " (444 ")	1,257 " (412 ")
機械、運搬具及び工具器具備品	8,243 " (4,693 ")	7,706 " (4,344 ")
土地	744 " (- ")	747 " (- ")
投資その他の資産 その他(敷金)	7 " (- ")	7 " (- ")
計	11,911 " (5,137 ")	11,423 " (4,756 ")
短期借入金	588 " (314 ")	621 " (325 ")
長期借入金	8,503 " (4,598 ")	7,881 " (4,273 ")
計	9,092 " (4,912 ")	8,503 " (4,598 ")

()内は内書きで、工場財団根抵当並びに当該債務である。

(2) 当社及び連結子会社の出資会社の借入金に対し担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	26 "	26 "
投資有価証券	32 "	32 "
投資その他の資産 その他(長期貸付金)	129 "	128 "
計	188 "	187 "

4 偶発債務

当社は、従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅資金)	1,013百万円	従業員(住宅資金) 858百万円

- 5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
43百万円	229百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,118百万円	5,571百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	11,958百万円	12,280百万円
退職給付費用	553 "	592 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,381百万円	1,428百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	74百万円	222百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	382百万円	8,800百万円
組替調整額	16 "	35 "
税効果調整前	366 "	8,765 "
税効果額	121 "	2,681 "
その他有価証券評価差額金	244 "	6,083 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10 "	40 "
税効果額	126 "	11 "
繰延ヘッジ損益	137 "	29 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	153 "	2,135 "
組替調整額	853 "	523 "
税効果調整前	1,006 "	2,658 "
税効果額	308 "	813 "
退職給付に係る調整額	698 "	1,845 "
その他の包括利益合計	317 "	7,899 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,288,338	-	-	205,288,338
合計	205,288,338	-	-	205,288,338
自己株式				
普通株式	1,028,555	851	81	1,029,325
合計	1,028,555	851	81	1,029,325

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものである。

2 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求の売渡しによるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,451	12.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,655	13.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,655	利益剰余金	13.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,288,338	-	-	205,288,338
合計	205,288,338	-	-	205,288,338
自己株式				
普通株式	1,029,325	489	47	1,029,767
合計	1,029,325	489	47	1,029,767

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものである。

2 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求の売渡しによるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,655	13.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,063	15.0	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,655	利益剰余金	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	62,586百万円	71,502百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,517 "	7,922 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	8,999 "	7,999 "
現金及び現金同等物	63,068 "	71,579 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金・債券を対象に安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や転換社債型新株予約権付社債の発行によっている。

デリバティブは、一部の連結子会社において、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

市場リスク(市場価格や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券以外のものについては、経理部門において定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当該会社の取締役会で承認された取引内容や限度額等に基づき執行・管理されており、取引実績を定期的に取締役会に報告している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、経理部門において月次の資金繰計画を作成・更新することで管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	62,586	62,586	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	184,424 434		
	183,990	183,990	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	11,032	11,032	0
其他有価証券	43,846	43,846	-
(4) 支払手形・工事未払金等(2)	(98,783)	(98,783)	-
(5) 短期借入金(2)	(6,953)	(6,953)	-
(6) 転換社債型新株予約権付社債(2)	(20,040)	(20,540)	499
(7) 長期借入金(2)	(8,503)	(8,490)	13
(8) デリバティブ取引(3)	(460)	(460)	-

(1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,502	71,502	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	197,793 541		
	197,251	197,251	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	12,025	12,024	0
其他有価証券	34,926	34,926	-
(4) 支払手形・工事未払金等(2)	(101,558)	(101,558)	-
(5) 短期借入金(2)	(6,831)	(6,831)	-
(6) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債(2)	(20,019)	(19,850)	169
(7) 長期借入金(2)	(7,881)	(7,887)	6
(8) デリバティブ取引(3)	(420)	(420)	-

(1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味して割り引いた現在価値によっている。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金・合同運用金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

(4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
非上場株式等	4,563	4,815

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	62,586	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	184,260	163	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	10	-	-
満期保有目的の債券(社債)	5,000	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	5,000	1,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	2,000	-	-	-
合計	258,847	1,173	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	71,502	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	196,989	804	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	10	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	5,000	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	6,000	1,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	1,000	-	-	-
合計	280,501	1,804	-	-

(注) 4 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,953	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	20,000	-	-	-	-
長期借入金	-	621	632	642	1,339	5,267
合計	6,953	20,621	632	642	1,339	5,267

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,831	-	-	-	-	-
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	632	642	1,339	619	4,647
合計	26,831	632	642	1,339	619	4,647

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	9	0
社債	4,999	4,999	0
その他	6,022	6,022	-
小計	11,032	11,032	0
合計	11,032	11,032	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	9	0
社債	4,999	4,999	0
その他	7,015	7,015	-
小計	12,025	12,024	0
合計	12,025	12,024	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	41,556	18,998	22,557
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	41,556	18,998	22,557
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	290	341	51
債券	-	-	-
その他	2,000	2,000	-
小計	2,290	2,341	51
合計	43,846	21,340	22,505

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	28,258	13,876	14,382
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	28,258	13,876	14,382
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,667	6,309	642
債券	-	-	-
その他	1,000	1,000	-
小計	6,667	7,309	642
合計	34,926	21,185	13,740

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について293百万円(その他有価証券の株式35百万円、関係会社出資金258百万円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,270	3,991	460

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,991	3,703	420

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。また、従業員の退職に際して割増退職金等を支給する場合がある。

一部の連結子会社は、総合設立型企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、総合設立型企業年金基金制度については、重要性が乏しいため複数事業主制度に係る注記を省略している。

また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,508百万円	64,919百万円
勤務費用	2,199 "	2,343 "
利息費用	567 "	552 "
数理計算上の差異の発生額	38 "	882 "
退職給付の支払額	4,318 "	4,186 "
その他	- "	59 "
退職給付債務の期末残高	64,919 "	64,571 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	41,320百万円	42,017百万円
期待運用収益	614 "	624 "
数理計算上の差異の発生額	191 "	1,252 "
事業主からの拠出額	3,454 "	3,554 "
退職給付の支払額	3,178 "	3,072 "
その他	2 "	60 "
年金資産の期末残高	42,017 "	41,931 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,869百万円	44,260百万円
年金資産	42,017 "	41,931 "
	2,852 "	2,329 "
非積立型制度の退職給付債務	20,049 "	20,310 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,902 "	22,640 "
退職給付に係る負債	22,902百万円	22,640百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,902 "	22,640 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,199百万円	2,343百万円
利息費用	567 "	552 "
期待運用収益	614 "	624 "
数理計算上の差異の費用処理額	853 "	523 "
その他	195 "	217 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,495 "	1,965 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,006百万円	2,658百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,241百万円	1,417百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生命保険一般勘定	41%	43%
債券	35 "	35 "
株式	23 "	21 "
その他	1 "	1 "
合計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主に0.9%	主に0.9%
長期期待運用収益率	主に1.5 "	主に1.5 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合設立型企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度1,654百万円、当連結会計年度1,703百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,062百万円	6,987百万円
減価償却費	3,689 "	3,835 "
未払賞与	3,269 "	3,426 "
工事損失引当金	732 "	1,544 "
資産評価損	1,415 "	1,332 "
貸倒引当金	344 "	350 "
税務上の繰越欠損金	197 "	180 "
その他	1,879 "	2,412 "
繰延税金資産小計	18,592 "	20,069 "
評価性引当額	2,244 "	2,200 "
繰延税金資産合計	16,347 "	17,869 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,867 "	4,186 "
固定資産圧縮積立金	1,049 "	1,162 "
特別償却準備金	210 "	129 "
その他	168 "	154 "
繰延税金負債合計	8,296 "	5,632 "
繰延税金資産の純額	8,051 "	12,236 "

(注)上記以外に、「再評価に係る繰延税金負債」を次のとおり計上している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	6,686百万円	6,585百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は629百万円(主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は729百万円(主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	19,560	20,020
期中増減額	460	2,421
期末残高	20,020	22,442
期末時価	22,903	27,244

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規取得(1,029百万円)によるものであり、当連結会計年度の主な増加は新規取得(2,214百万円)によるものである。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、主に公示価格及び路線価による相続税評価額に基づいて算出した金額によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、設備工事、電気機器販売、不動産賃貸、リース及び電力販売などを事業展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、電気・管工事その他設備工事全般に関する事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	551,976	11,574	563,550	-	563,550
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	41,806	41,987	41,987	-
計	552,156	53,381	605,537	41,987	563,550
セグメント利益	27,861	2,080	29,941	70	30,012
セグメント資産	410,645	73,794	484,440	24,585	459,854
その他の項目					
減価償却費	4,337	2,040	6,378	189	6,188
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,781	3,526	11,307	1,555	9,752

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	604,726	11,417	616,143	-	616,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	248	48,917	49,165	49,165	-
計	604,974	60,334	665,309	49,165	616,143
セグメント利益	32,556	2,098	34,655	38	34,693
セグメント資産	438,254	77,772	516,026	27,324	488,701
その他の項目					
減価償却費	4,906	1,693	6,599	141	6,457
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	8,772	3,839	12,612	316	12,295

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。
- 2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力グループ	172,851	設備工事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力グループ	182,471	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス株式 会社	東京都 千代田区	1,400,975	電気 事業	直接 - 間接 47.6	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	7,288	受取手形・ 完成工事 未収入金等	5,304
									未成工事 受入金	58
	東京電力 パワー グリッド 株式 会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	142,700	受取手形・ 完成工事 未収入金等	27,279
									未成工事 受入金	957
						材料の 購入	33,962	支払手形・ 工事未払金 等	2,273	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス株式 会社	東京都 千代田区	1,400,975	電気 事業	直接 - 間接 47.2	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	6,771	受取手形・ 完成工事 未収入金等	5,487
									未成工事 受入金	72
	東京電力 パワー グリッド 株式 会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	149,053	受取手形・ 完成工事 未収入金等	30,232
									未成工事 受入金	1,166
						材料の 購入	34,016	支払手形・ 工事未払金 等	2,453	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,167.30円	1,211.13円
1株当たり当期純利益	96.46円	110.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88.78円	101.35円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,703	22,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,703	22,515
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,259	204,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	13	13
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(13)	(13)
普通株式増加数 (千株)	17,513	17,754
(うち転換社債型新株予約権付社債) (千株)	(17,513)	(17,754)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	245,954	255,821
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,521	8,438
(うち非支配株主持分) (百万円)	(7,521)	(8,438)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	238,432	247,382
普通株式の期末株式数 (千株)	204,259	204,258

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)関電工	2021年満期 ユーロ円建取 得条項付転換 社債型新株予 約権付社債	2016年 3月31日	20,040	20,019 (20,019)	-	なし	2021年 3月31日
合計	-	-	20,040	20,019 (20,019)	-	-	-

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,126.5
発行価額の総額 (百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	2016年4月14日～2021年3月17日

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は、以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	-	-	-	-

3 「当期末残高」の()内は内書きで1年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,165	6,210	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	788	621	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	525	573	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,503	7,881	1.6	2023年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	981	1,211	-	2021年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,963	16,498	-	-

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものである。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	632	642	1,339	619
リース債務	438	339	238	116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	126,490	278,993	427,978	616,143
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,471	15,715	22,588	34,490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,781	9,936	14,467	22,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.41	48.65	70.83	110.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.41	25.24	22.18	39.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	41,571	51,359
受取手形	¹ 15,623	18,709
完成工事未収入金	¹ 147,800	¹ 156,372
有価証券	11,999	11,999
未成工事支出金	5,925	7,693
材料貯蔵品	2,761	3,070
その他	10,312	13,356
貸倒引当金	290	372
流動資産合計	235,704	262,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,938	76,514
減価償却累計額	53,906	54,893
建物(純額)	18,031	21,621
構築物	8,444	8,909
減価償却累計額	5,403	5,631
構築物(純額)	3,041	3,278
機械及び装置	11,005	11,118
減価償却累計額	7,618	7,839
機械及び装置(純額)	3,387	3,279
車両運搬具	7,611	7,135
減価償却累計額	7,296	6,939
車両運搬具(純額)	314	196
工具、器具及び備品	11,550	11,893
減価償却累計額	10,288	10,595
工具、器具及び備品(純額)	1,261	1,298
土地	55,177	55,017
リース資産	6,670	8,950
減価償却累計額	2,075	2,587
リース資産(純額)	4,594	6,363
建設仮勘定	2,030	1,489
有形固定資産合計	87,840	92,542
無形固定資産	3,665	4,388
投資その他の資産		
投資有価証券	² 43,090	² 36,172
関係会社株式	² 12,063	² 11,619
関係会社出資金	82	25
長期貸付金	² 1	² 0
関係会社長期貸付金	² 4,079	² 4,079
長期前払費用	679	1,015
繰延税金資産	5,777	9,078
その他	3,366	3,278
貸倒引当金	534	502
投資その他の資産合計	68,605	64,767
固定資産合計	160,112	161,699
資産合計	395,816	423,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,390	1 3,529
電子記録債務	1 17,554	1 22,864
工事未払金	1 67,798	1 67,324
短期借入金	6,050	6,050
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	20,019
リース債務	692	573
未払法人税等	2,851	7,015
未成工事受入金	12,440	12,583
完成工事補償引当金	148	125
工事損失引当金	2,023	4,726
役員賞与引当金	120	130
その他	20,635	31,284
流動負債合計	132,705	176,227
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,040	-
リース債務	1,311	1,331
再評価に係る繰延税金負債	6,686	6,585
退職給付引当金	20,480	17,369
その他	228	253
固定負債合計	48,747	25,539
負債合計	181,452	201,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金		
資本準備金	6,241	6,241
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	6,246	6,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	477	293
固定資産圧縮積立金	2,379	2,636
別途積立金	142,300	142,300
繰越利益剰余金	42,800	56,646
利益剰余金合計	187,957	201,876
自己株式	586	587
株主資本合計	203,882	217,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,471	9,542
土地再評価差額金	4,990	5,221
評価・換算差額等合計	10,481	4,321
純資産合計	214,363	222,122
負債純資産合計	395,816	423,889

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	1,493,128	1,540,202
完成工事原価	1,449,181	1,492,072
完成工事総利益	43,946	48,130
販売費及び一般管理費		
役員報酬	624	619
従業員給料手当	9,128	9,351
退職金	2	2
退職給付費用	400	430
法定福利費	1,365	1,393
福利厚生費	168	197
修繕維持費	580	445
事務用品費	1,614	1,530
通信交通費	838	857
動力用水光熱費	144	145
調査研究費	337	350
広告宣伝費	296	262
貸倒引当金繰入額	-	59
交際費	376	391
寄付金	38	54
地代家賃	194	335
減価償却費	1,144	1,193
租税公課	1,486	1,605
保険料	40	44
雑費	1,017	1,082
販売費及び一般管理費合計	19,799	20,356
営業利益	24,146	27,773
営業外収益		
受取利息	122	130
有価証券利息	5	5
受取配当金	929	1,009
その他	146	126
営業外収益合計	1,120	1,271
営業外費用		
支払利息	42	45
為替差損	18	50
その他	119	88
営業外費用合計	180	185
経常利益	25,170	28,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 74	2 222
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	96	222
特別損失		
災害による損失	-	496
固定資産除却損	1 729	383
関係会社出資金評価損	-	258
減損損失	152	119
その他	-	26
特別損失合計	882	1,284
税引前当期純利益	24,383	27,797
法人税、住民税及び事業税	5,210	9,187
法人税等調整額	2,089	798
法人税等合計	7,299	8,389
当期純利益	17,084	19,408

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		169,476	37.7	191,870	39.0
労務費		12,313	2.7	13,123	2.7
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		181,440	40.5	196,405	39.9
経費		85,951	19.1	90,672	18.4
(うち人件費)		(53,220)	(11.8)	(53,918)	(11.0)
計		449,181	100	492,072	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	5	661	2,248	142,300	30,621
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				184			184
固定資産圧縮積立金の積立					162		162
固定資産圧縮積立金の取崩					31		31
剰余金の配当							5,106
当期純利益							17,084
土地再評価差額金の取崩							148
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	184	130	-	12,179
当期末残高	10,264	6,241	5	477	2,379	142,300	42,800

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	585	191,757	15,226	4,842	10,383	202,140
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,106				5,106
当期純利益		17,084				17,084
土地再評価差額金の取崩		148				148
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			245	148	97	97
当期変動額合計	0	12,125	245	148	97	12,222
当期末残高	586	203,882	15,471	4,990	10,481	214,363

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	5	477	2,379	142,300	42,800
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				184			184
固定資産圧縮積立金の積立					295		295
固定資産圧縮積立金の取崩					37		37
剰余金の配当							5,719
当期純利益							19,408
土地再評価差額金の取崩							230
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	184	257	-	13,846
当期末残高	10,264	6,241	5	293	2,636	142,300	56,646

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	586	203,882	15,471	4,990	10,481	214,363
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,719				5,719
当期純利益		19,408				19,408
土地再評価差額金の取崩		230				230
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,929	230	6,159	6,159
当期変動額合計	0	13,918	5,929	230	6,159	7,758
当期末残高	587	217,800	9,542	5,221	4,321	222,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた19,945百万円は、「支払手形」2,390百万円、「電子記録債務」17,554百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	36百万円	- 百万円
完成工事未収入金	32,686 "	35,838 "
支払手形、電子記録債務及び工事未払金	24,339 "	24,972 "

2 出資会社の借入金に対し担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	3百万円	3百万円
関係会社株式	79 "	79 "
長期貸付金	1 "	0 "
関係会社長期貸付金	1,759 "	1,759 "
計	1,842 "	1,841 "

3 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅資金)	1,013百万円	従業員(住宅資金) 858百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	150,760百万円	完成工事高 156,722百万円
完成工事原価	110,174 "	完成工事原価 117,202 "
営業外収益	199 "	営業外収益 243 "
固定資産除却損	279 "	

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	74百万円	222百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	750	2,331	1,581

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	750	2,829	2,079

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
子会社株式	9,080	9,080
関連会社株式	573	895

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,267百万円	5,315百万円
減価償却費	3,417 "	3,580 "
未払賞与	2,656 "	2,770 "
工事損失引当金	619 "	1,446 "
資産評価損	1,179 "	1,125 "
貸倒引当金	252 "	267 "
その他	764 "	1,325 "
繰延税金資産小計	15,156 "	15,831 "
評価性引当額	1,330 "	1,277 "
繰延税金資産合計	13,825 "	14,554 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,788 "	4,183 "
固定資産圧縮積立金	1,049 "	1,162 "
特別償却準備金	210 "	129 "
繰延税金負債合計	8,047 "	5,475 "
繰延税金資産の純額	5,777 "	9,078 "

(注) 上記以外に、「再評価に係る繰延税金負債」を次のとおり計上している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	6,686百万円	6,585百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,643,985	4,331
		K D D I(株)	965,400	3,079
		東宝(株)	663,200	2,188
		大日本印刷(株)	921,199	2,119
		三井不動産(株)	1,000,000	1,870
		(株)東京放送ホールディングス	916,200	1,377
		高砂熱学工業(株)	796,000	1,322
		中外製薬(株)	89,000	1,112
		ヒューリック(株)	1,000,000	1,098
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	876,500	943
		日本土地建物(株)	35,000	910
		前田建設工業(株)	1,023,000	815
		松竹(株)	64,000	775
		キヤノン(株)	300,798	709
		総合警備保障(株)	130,000	683
		(株)帝国ホテル	440,000	669
		日本空港ビルデング(株)	150,000	626
		月島機械(株)	421,000	570
		東急建設(株)	1,000,000	569
		(株)東京ドーム	695,970	503
		(株)西武ホールディングス	421,700	500
		(株)T & Dホールディングス	525,250	464
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,358,000	427
		第一生命ホールディングス(株)	301,000	389
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,732,220	337
		太陽誘電(株)	117,831	337
		(株)T O K A Iホールディングス	345,000	323
		(株)テーオーシー	506,500	297
		清和総合建物(株)	6,000	280
		(株)東京楽天地	61,000	248
		(株)大林組	258,720	239
		明治ホールディングス(株)	29,972	230
		富士通(株)	21,281	207
		セントラルリーシングシステム(株)	1,350	202
(株)ニコン	200,000	199		
澁澤倉庫(株)	97,600	197		
(株)かわでん	100,000	179		

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)明電舎	105,000	170
		東京ケーブルネットワーク(株)	1,600	160
		サッポロホールディングス(株)	80,000	159
		(株)ジェイコム千葉	6,865	150
		三菱地所(株)	86,289	137
		(株)テクノ菱和	174,000	132
		コニカミノルタ(株)	300,000	131
		東京湾横断道路(株)	2,400	120
		(株)TOKYO TOWER	60,000	118
		(株)リコー	148,190	117
		(株)テレビ朝日ホールディングス	72,000	117
		イオン(株)	48,618	116
		(株)丸井グループ	57,715	104
		(株)歌舞伎座	20,000	104
		京成電鉄(株)	33,281	103
		その他計(88銘柄)	1,691,807	1,870
計		23,102,442	35,156	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	MITSUBISHI UFJ LEASE & FINANCE COMPANY LIMITED ユーロ円債	1,000	1,000
		SUMITOMO MITSUI FINANCE AND LEASING COMPANY,LIMITED ユーロ円債	1,000	1,000
		HITACHI CAPITAL(UK) PLC ユーロ円債	1,000	1,000
		JETS INTERNATIONAL FOUR LIMITED ユーロ円債	1,000	1,000
		みずほ東芝リース(株) 短期社債	1,000	999
		譲渡性預金	6,000	6,000
計			11,000	10,999

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(金銭信託) 合同運用指定金銭信託 Regista	-	1,000
		小計	-	1,000
投資有価 証券	満期保有 目的の 債券	(信託受益権) 貸付債権信託受益権	-	1,015
		小計	-	1,015
計			-	2,015

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	71,938	5,339	763 (7)	76,514	54,893	1,713	21,621
構築物	8,444	543	79 (24)	8,909	5,631	276	3,278
機械及び装置	11,005	456	344 (52)	11,118	7,839	481	3,279
車両運搬具	7,611	41	517	7,135	6,939	160	196
工具、器具及び備品	11,550	520	177 (8)	11,893	10,595	471	1,298
土地	55,177	236	397 (27)	55,017	-	-	55,017
	[1,695]		[331]	[1,363]			
リース資産	6,670	3,010	730	8,950	2,587	1,232	6,363
建設仮勘定	2,030	764	1,306	1,489	-	-	1,489
有形固定資産計	174,429	10,914	4,315 (119) [331]	181,028	88,485	4,336	92,542
無形固定資産	8,916	1,680	398	10,197	5,808	562	4,388
長期前払費用	679	413	76	1,015	-	-	1,015

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。

建物 東尾久三丁目ビル 1,326百万円

2 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

3 「土地」のうち[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用の土地の再評価に係る再評価差額であり、「当期減少額」は売却及び減損損失の計上によるものである。

4 長期前払費用は、長期前払賃借料等の期間配分に係るものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めていない。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	824	102	-	52	874
完成工事補償引当金	148	-	-	23	125
工事損失引当金	2,023	5,318	2,614	-	4,726
役員賞与引当金	120	130	120	-	130

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及びその算定方法による超過額を取崩したものである。
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事に係る見積補償額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、公告掲載のアドレスは、次のとおりである。 (https://www.kandenko.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第105期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			2019年6月27日提出
3	四半期報告書及び確認書	第106期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日提出
			自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日提出
			自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。			2019年6月28日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 関 電 工

取締役会 御中

井 上 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 松 正 己	印
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 映 男	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 勝 博	印
----------------	-------	---------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関電工の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関電工が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 関 電 工
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。